

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会〔活動運営委員会〕  
(活動運営委員◆各市聴覚障害者協会会長◆千通研◆県サ連代表)

# 事務局NEWS

平成28年度 No.10

千葉も

KK

## 手話言語等条例可決成立!!

平成28年6月21日

発議していただいた議員と傍聴者との記念スナップ



それだけ関心の高まりが...!

# 100名を超える傍聴!

手話を言語として位置づけ、かつ難聴者・中途失聴者の要約筆記、盲ろう者の触手話や指点字なども含めた”聴覚障害”を対象とした条例が千葉県議会において全会一致で採択されました。

本日平成28年6月21日(火)は記念すべき日となりました。皆様の暖かなご協力やご尽力に対し、心より厚くお礼申し上げます。

今後県の条例をどのように運用していくか、我々の運動の真価が問われる正念場となりますので、一緒に頑張っていきたいと思います

引き続きご協力のほどどうぞよろしくお願い致します。

都道府県条例で

全国で7番目!!

【事務局】

千葉県聴覚障害者協会

企画室：高森・渡邊・増田

FAX：043-308-5562